令和元年度韓国江原道との教員交流派遣実施要項

１　趣　旨

鳥取県教育委員会と韓国江原道教育庁との教育交流の一環として、訪問団を派遣し、学校及び教育関係施設訪問をとおして、教育問題等について意見交換を行い、相互理解と友好を深め、交流の促進を図るとともに、国際理解教育をはじめとする本県教育の向上に資する。

２　派遣の概要

（１）派遣期間（３泊４日）

令和元年６月１１日（火）～６月１４日（金）

（２）訪問団の構成（１０名）

・団長　（校長）　１名
・副団長（教頭）　１名
・団員　（教諭等）　６名

内訳	小学校	２名
	中学校	１名
	特別支援学校	１名
	高等学校	２名

・県教育委員会事務局職員　１名
・県国際交流員　１名

（３）日　程 ※内容は前回平成２９年度の例

期　日	内　　容	宿泊地
６月１１日（火）	・米子空港発　１５：００（エアソウル RS７４６便） 仁川空港着　１６：４０ ・江原道へ移動	江原道 春川
６月１２日（水）	・教育庁表敬訪問 ・春川中学校視察・意見交換	江原道内 春川
６月１３日（木）	・牛山初等学校視察・意見交換 ・原州女子高等学校視察・意見交換 ・原州テーマパーク見学	仁川
６月１４日（金）	・仁川空港発　９：３０（エアソウル RS７４５便） 米子空港着　１１：００	

（４）令和元年度訪問テーマ「自己肯定感を高める取組」

３　団長、副団長について

県教育委員会において、別途選任・依頼する。

４　団員の募集等

（１）募集対象となる派遣候補者

訪問団のうち、団員（教諭）

（２）派遣候補者の資格

○市町村(学校組合）立小、中、義務教育学校及び県立学校の教員で、平成３１年４月１日現在で講師任用期間を除く教職経験が３年以上の者。

○教育問題について韓国の教員等と積極的に情報交換するとともに、訪問の成果を教育実践に積極的に生かそうとする意欲のある者。

○鳥取県と韓国江原道との交流促進に貢献しようとする意欲のある者。

○過去に、国、県、又は地方公共団体等が実施する交流に参加し、韓国の学校を訪問した経験のない者。

（３）選　考

○校長は、候補者について、派遣調書（第１号様式）に学校長所見（第２号様式）を添付し、市町村（学校組合）立学校については市町村（学校組合）教育委員会教育長に、県立高等学校については高等学校課長に、県立特別支援学校については特別支援教育課長に提出する。

○市町村（学校組合）教育委員会は、校長から提出された書類に教育長の意見書（第３号様式）を添付し、所管教育局に提出する。

○県教育委員会は、提出された書類に基づいて選考の上、派遣者を決定し、その結果を市町村（学校組合）教育委員会及び校長を通じて本人に通知する。

（４）事前研修

県教育委員会は、この派遣の趣旨を徹底し、交流を円滑に進めるために、派遣者に対して事前研修を実施する。

日　時　令和３１年５月１７日（金）
　　午後２時３０分から午後４時３０分まで

場　所　中部総合事務所　入札室

（５）報告等

○交流終了後１０日以内に報告書を県教育委員会に提出する。

○学校や地域において交流の成果を報告し積極的な還元を図る。

（６）経　費

○海外旅行傷害保険加入料及び往復の航空運賃（空港使用料を含む）・米子空港までの交通費は県が、現地での宿泊・食事・交通・施設見学等に係る費用は韓国側が負担する。

○その他の費用は派遣者負担とする。